

第1回岐阜県人権擁護委員連合会人権広報委員会について

岐阜県人権擁護委員連合会

令和5年5月23日（火）に、人権広報委員会が新設されました。

仮称「人権HP情報委員会」から「岐阜県人権擁護委員連合会 人権広報委員会」となりました。この1年は、人権擁護委員の活動写真とその活動の内容を発信していましたが、委員会において検討協議の上、改良を加えて発信していきたいと考えています。

この委員会は、人権の普及高揚の推進を図るために、人権擁護委員として具体的にどのようなことをすればよいかを協議・検討し、ホームページなどに発信しようとするものです。

今後は、各協議会にも自主的に人権広報委員会が設けられ、人々に人権感覚がより高められることで様々な人権侵犯が起こらないための人権擁護委員による活動を、工夫して広報していくこととします。



人権広報委員会